

# 令和3年度税制改正・ 中堅中小企業向け支援施策説明会 (オンライン開催)

政府税制改正大綱に盛り込まれた税制支援措置や  
政府予算案に盛り込まれた支援施策などについて説明いたします。

■日時	2021年(令和3年) 3月12日(金) 13:30~16:00
■場所	オンライン開催(Skype for Business使用) ※聴講用URLは、開催2日前をめぐにお知らせします
■定員	150名
■参加費	無料

- 内容**
1. 令和3年度経済産業省関係 税制改正について
    - (1) 「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進
      - ・カーボンニュートラル実現に向けた投資促進
      - ・DX(デジタルトランスフォーメーション)投資の促進
      - ・繰越欠損金の控除上限の引き上げによる投資促進
      - ・研究開発投資の底上げと、企業のDXを促進する研究開発の推進
      - ・人材確保等を促進する税制
    - (2) コロナ禍から立ち上がる中小企業の成長支援・地域経済の活性化
      - ・中小企業の経営資源の集約化(M&A)に資する税制の創設
      - ・様々な中小企業の設備投資支援
      - ・中小企業の経営基盤強化、雇用者の所得拡大支援 など
- 【講師】経済産業省 経済産業政策局 企業行動課 担当官  
中小企業庁 事業環境部 財務課 担当官
2. 中堅・中小企業向け支援施策(補助金等)
    - (1) 事業再構築補助金
    - (2) 生産性革命推進事業(ものづくり補助金、IT導入補助金)
    - (3) その他
- 【講師】経済産業省 中部経済産業局 担当官

**申込方法** 経済産業省 中部経済産業局のホームページより申し込みください。  
[https://www.chubu.meti.go.jp/b11tikei/202103\\_zeisei\\_setsumeikai/](https://www.chubu.meti.go.jp/b11tikei/202103_zeisei_setsumeikai/)

**申込期限** 2021年(令和3年)3月8日(月)  
※申込多数の場合は、早期に締め切る場合があります。



主催 経済産業省 中部経済産業局

(お問い合わせ先)  
地域経済部地域経済課 TEL: 052-951-8457